参考様式第１-28号（規則第８条第26号関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４）

Ｄ・Ｅ・Ｆ（規則第10条第２項第３号ホに適合することを証する書面）

外国の所属機関による証明書

（団体監理型技能実習）

　技能実習生（候補者を含む。）について、下記の事項を証明します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ①技能実習生の氏名  ※　複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には、別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。 | ローマ字 | (ITEM 1) | 所属事業所  所属部署 | PT. Putra Kharisma Sejahtera  （雇用形態：常勤　非常勤） |
| 漢字 | (ITEM 2) | 職種 | (ITEM 3) |
| ローマ字 |  | 所属事業所  所属部署 | （雇用形態：常勤　非常勤） |
| 漢字 |  | 職種 |  |
| ②技能実習の期間中の処遇 | 技能実習生との関係を継続（「現職にとどめる」、「休職とする」など）  　退職  　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| ③技能実習の終了後の措置予定 | 復職　（事業所：　　　　　、部署：　　　、職種：　　　　　　）  　復職予定なし  　未定 | | | |

（注意）

１　①は、ローマ字で旅券（未発給の場合、発給申請において用いるもの）と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

２　個人農業者や家族経営の事業に従事していた者等の場合は、地方政府、業界団体等による証明でも差し支えない。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、団体監理型技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

　　　　　　2023年　　　(ITEM 4)　　作成

　　　　　　　　　　　　　　　　　外国の所属機関の名称 PT. Putra Kharisma Sejahtera

　　　　　　　　　　　　　　　　　作成責任者　役職・氏名　　Dra. Anamin Nurul Jannah